

## 小中一貫教育を進めるにあたっての取組の検討

### ○ 小中一貫教育の推進

児童生徒の異学年交流を積極的に進め、上級生から下級生に対する思いやりの心や、下級生から上級生に対する憧れの気持ちの醸成が期待できます。

### ○ 特色ある教育の推進

子どもの発達に応じた、9年間の一貫した系統性・連続性のある教育を行うことが可能となります。

#### ・ 新しい指導体制

小学校高学年における教科担任制や小中学校教員による相互乗り入れ授業などの小中一貫教育ならではの特色ある教育を推進できます。

#### ・ 外国語科・外国語活動の推進

小中一貫教育を進める中で、中学校英語科教員が小学校高学年の外国語科の授業にかかわることで、小学校5年生から中学校3年生までの5年間を見通した指導を進めることができます。

### ○ 通学区域の弾力化 ～通学区域特認校制度～

特認校制度とは、上記の教育活動・特色に共感をもつ子どもたち、保護者が転入学を希望した場合、教育委員会が通学区域外からの就学を認める制度です。